



## 余裕教室活用で家賃負担軽減へ 盛岡市との懇談会

### 県連研修 キャリア事業対象に

岩手県学童保育連絡協議会と盛岡市子ども青少年課との懇談会は2月9日に盛岡市総合福祉センターで行われ、阿部会長ら役員5人が出席しました。懇談会では昨年10月に県連協が各自治体に送付した要望書の回答を聞いたほか、盛岡市連協との懇談会を踏まえてテーマを設定し、意見交換を行いました。

盛岡市の一部のクラブで高額の家賃負担が生じている問題について、杉田博信子ども青少年課長は「学校の余裕教室活用と市単独補助の継続で家賃負担の軽減を図っていく」と回答。また、岩手県連協が主催する「岩手県指導員学校」と「岩手県学童保育研究集会」を盛岡市の放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の対象研修に指定する考えを示しました。 要望書への回答と当日の主なやり取りは次のとおり。

#### 【要望書への回答】

#### 学童保育（放課後児童健全育成事業）の拡充に関する 要望書

(1) 市町村条例の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の指導員の配置及び資格に関しては、国の省令どおりとしてください。

**回答** 今後も国の省令どおりに対応していく。

(2) 市町村の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に掲げられている事項を完全に実施してください。経過措置期間を設けている場合でも、期限を明記し、大規模クラブの解消、一支援の単位当たりおおむね40名以下の児童数、子ども一人当たりの専用面積1.65㎡等の基準が守られるよう早期に改善を進めてください。

**回答** 基準条例を遵守して対応しているところです。令和3年度については46人の平均人数を超えるクラブがあり令和4年度に単位分割を行いました。今後も適正規模での運営できる支援して参ります。

(3) 学童保育の施設は、子どもたちの「生活の場」としてふさわしいものにしてください。新設や改修等にあたっては、利用者である子どもや保護者、現場の指導員の声が反映できるようにしてください。

**回答** これまでも基準に基づき施設整備を行ってきたところであり、今後においても利用者や運営主体の声をうかがいながら施設環境の向上に努めて参

ります。

(4) 指導員の安定的な雇用のため「放課後児童支援員等処遇改善等事業」・「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」・「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」を積極的に活用してください。また、専門性や資質向上のための現任研修の実施を行ってください。

**回答** これまでも国の制度に基づき実施してきたところであり、今後継続して実施して参ります。

#### 【主なやり取り】

##### ○要望書について

**県連協** 設備費用の補助は基準に基づいて補助してきたとのことだが、これは市の単独補助になるのか。

**盛岡市** 市単独の補助ではなく、国の制度に基づく補助です。

**県連協** 処遇改善事業について、市内の実施状況はどのようになっているか。

**盛岡市** 市内の全クラブで、処遇改善事業1・2、キャリアアップいずれかの処遇改善は実施している。処遇改善特例事業（9000円の賃上げ）については、給与規則などの改正もあり間に合わないなどの理由で、実施できていないところもある。

##### ○学童保育クラブの施設について

盛岡市の学童保育クラブは、施設を運営主体が準備

しなければならず、多額の家賃負担が生じているクラブもある。県内のほとんどの市町村では、学童保育クラブの施設は行政が整備している。この点について貴市の見解は

**盛岡市** 盛岡市の学童クラブは民設民営。その中で現在2クラブが学校内で運営されている。また、1クラブが令和6年度から学校の余裕教室に入ることが決まっている。運営主体の意向を聞きながら、また、教育委員会と連携しながら学校施設活用を進めていきたいと考えている。また、家賃の格差（平成26年度以前に開設したクラブに家賃負担が生じていること）については、市としても格差是正を国に要望をしている。多額の家賃負担のあるクラブもあり、市としても単独補助を8分の1から4分の1に増やすなど対応してきた。来年度以降のことははっきりとは言えないが、少しずつでも補助を増やしていきたいという考えは持っている。

**県連協** 保護者が施設を確保し、家賃を負担しているのは盛岡市だけ。家賃が高額になれば保育料も高くなる。盛岡市連協との懇談会でも家賃負担の解消を希望する声が大きかった。色々な策を講じていただいていることは理解するが、保護者の負担軽減のため改善をお願いしたい。

**盛岡市** 最も適切なのは学校の余裕教室活用だが、余裕教室がない場合もある。ない場合は（市単独補助）で家賃負担軽減を図る、これを並行して継続してやっていくことが必要と考えている。

**県連協** 県内では空き教室を利用する学童クラブは多い。盛岡市はまだまだ少ないと感じる。教育委員会や学校と様々な調整があることは理解するが、担当課としても、がんばって頂きたい。

### ○学童保育クラブ新設について

盛岡市では、ひとつの学区に運営主体の違う複数の学童保育が設置されているケースがある。新しいクラブが設置されることで、もともとあった保護者会運営のクラブの入所者が減り、運営に不安を抱えている実態がある。学童保育クラブを新設する場合や、支援の単位を増やす場合は、保護者会運営の学童保育クラブの運営に影響がでないよう十分な検討をお願いしたい

**盛岡市** 盛岡市ではニーズ把握の調査をしているが、今後は子どもの数が減っていくことが想定される。盛岡市には児童センターもある。保護者が学童保育と児童センターとどちらを選択するのか分からない部分もある。将来的なところを見据えながら、新設については厳しい目で判断していく。既存のクラブがある場

合は新たなクラブがどうしても必要なのか、既存クラブの現状もうかがいながら判断していくことになる。

**県連協** まさに、それがお願いしたいところ。盛岡市は民間企業や法人など様々な運営主体があり行政として難しいこともあると思うが、行政としての考え方を持って、しっかり調整をお願いしたい。

### ○指導員確保のための支援策について

盛岡市の学童保育クラブでは、指導員確保に苦慮している実態があり、職安での求人のほか、年間数万円もの費用をかけてインターネットの求人広告を出しているクラブもある。県内では、行政が広報を活用して指導員の確保を支援している事例もあるが、盛岡市としても同様の支援策をお願いしたいが、貴市の見解は

**盛岡市** 民設民営のクラブの人材確保について、事業委託している行政として何ができるのか考えていきたい。広報の利用についても、求人というより、指導員を募集しているという紹介だったらできるかもしれない。ただ、盛岡市の広報やホームページの掲載基準もあるので担当課に確認し、可能であれば考えたい。

**県連協** 県内の複数の市で広報に掲載している例がある。指導員は慢性的に不足しており、常に募集している状況。広報は多くの市民の目につくものでもあり、紙面をさいていただければ、ぜひご検討をお願いしたい。

### ○放課後児童支援員キャリアアップ事業の対象研修について

盛岡市の標記事業の対象研修には「全国学童保育研究集会（全国連協主催）」や、「全国指導員学校東北会場（全国連協、東北各県の連絡協議会主催）」が含まれるが、当協議会が実施している研修会もこれらの研修会と遜色ない内容であり、盛岡市内で受講できることから、多くのクラブの質的向上にも資するものと考えられる。岩手県学童保育連絡協議会が実施する、「岩手県学童保育指導員学校」、「岩手県学童保育研究集会」を標記事業の対象研修に加えていただきたいが、貴市の見解は

**盛岡市** 学童クラブでの実践を踏まえ、どういう研修が今必要なのか現場の目線で検討され実施されている研修だと思う。核家族化で子育てを一人で行っている保護者も多い、子どもの見方や捉え方について、しっかり学んだ指導員がいるというのは心強いことではないか。ご要望いただいた形で対象の研修に加えることを考えたい。研修内容を確認させていただいた上で、決裁をとって進めたい。